

令和4年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

令和4年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

令和4年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,625,466千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月27日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 県支出金		4,341,320	△40,000	4,301,320
	1 県補助金	4,341,319	△40,000	4,301,319
8 繰入金		408,749	△10,319	398,430
	1 他会計繰入金	308,749	△10,319	298,430
9 繰越金		59,992	10,319	70,311
	1 繰越金	59,992	10,319	70,311
歳 入 合 計		5,665,466	△40,000	5,625,466

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		1,262,811	0	1,262,811
	1 医療給付費分	849,909	0	849,909
	2 後期高齢者支援金等分	294,447	0	294,447
	3 介護納付金分	118,455	0	118,455
8 諸支出金		48,614	△40,000	8,614
	3 繰出金	40,610	△40,000	610
歳 出 合 計		5,665,466	△40,000	5,625,466

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 県支出金	4,341,320	△40,000	4,301,320
8 繰入金	408,749	△10,319	398,430
9 繰越金	59,992	10,319	70,311
歳入合計	5,665,466	△40,000	5,625,466

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金	1,262,811	0	1,262,811
8 諸支出金	48,614	△40,000	8,614
歳 出 合 計	5,665,466	△40,000	5,625,466

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△10,319	10,319
△40,000			
△40,000		△10,319	10,319

2. 歳 入

第 5 款 県支出金 (補正額 △40,000 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	県補助金	4,341,319	△40,000	4,301,319		
	1 保険給付費等交付金	4,341,319	△40,000	4,301,319		
					2 特別交付金	△40,000
	計	4,341,320	△40,000			

第 8 款 繰入金 (補正額 △10,319 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	他会計繰入金	308,749	△10,319	298,430		
	1 一般会計繰入金	308,749	△10,319	298,430		
					1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△4,541
					2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	1,482
					3 未就学児均等割保険税繰入金	△39
					6 財政安定化支援事業繰入金	△7,221
	計	408,749	△10,319			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 特別調整交付金分(市分)	△40,000 △40,000

第5款 県支出金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	△4,541 △4,541
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	1,482 1,482
(保険年金課) 未就学児均等割保険税繰入金	△39 △39
(保険年金課) 財政安定化支援事業繰入金	△7,221 △7,221

第8款 繰入金

第 9 款 繰越金 (補正額 10,319 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	59,992	10,319	70,311		
	1 その他繰越金	59,992	10,319	70,311		
					1 その他繰越金	10,319
	計	59,992	10,319			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	10,319
その他繰越金	10,319

第9款 繰越金

3. 歳 出

第 3 款 国民健康保険事業費納付金 (補正額 0 千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	医療給付費分	849,909	0	849,909	0	0	△9,525	9,525
	1 一般被保険者医療給付費分	849,848	0	849,848	0	0	△9,525	9,525
					0	0	△9,525	9,525
2	後期高齢者支援金等分	294,447	0	294,447	0	0	△536	536
	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	294,443	0	294,443	0	0	△536	536
					0	0	△536	536
3	介護納付金分	118,455	0	118,455	0	0	△258	258
	1 介護納付金分	118,455	0	118,455	0	0	△258	258
					0	0	△258	258
	計	1,262,811	0	1,262,811	0	0	△10,319	10,319

